## 変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

「止めよう!変形労働制」ニュース No.99

全北海道教職員組合

2020.11.25

### 「1年単位の変形労働時間制」について、道教委と2回目の交渉(4)

# 制度の活用で、管理職に新たな業務負担各教育職員に分担され、職場全体に影響も

#### ●制度導入によって管理職に新たな業務負担が生じると、道教委が認める回答

昨年の国会審議で、管理職には新たに大きな業務負担が生じることが指摘され、文科省も認めています。(「止めよう!変形労働制」ニュース№35を参照ください)

交渉では、管理職の新たな業務負担について道教委がどのように認識し、どのような改善策を 講じようとしているのか、質問しました。

#### 《道教委の回答》

本制度の導入によって生じることとなる**新たな業務**を円滑に遂行するため、各学校の管理 職が真に必要な業務に注力できるよう各種調査の廃止や簡素化などを一層進めるとともに、 本制度の運用など詳細を定める際には、出来る限り手続きが簡便となるよう、<u>検討してまい</u> ります。

#### ●負担軽減をこれから検討するとの回答だが、先に業務削減を整えるべき

道教委の回答で、「本制度の導入によって生じることとなる<u>新たな業務</u>」と言及したのは、制度 導入により、新たな業務が発生することを道教委も認めたということです。条例制定の目的を「学校における働き方改革を進めるため」としていることと明らかに矛盾します。

また、「各種調査の廃止や簡素化」や「手続きが簡便」となるように、「検討してまいります」と回答していますが、これから検討をするというのは順序が逆です。また、この程度の業務削減では、たいした効果は見込めません。道教委は、条例提案をするのであれば、その前に具体的な管理職の業務削減を整えるべきです。

#### ●新たな業務負担は、各教育職員に分担され、職場全体に影響が及ぶ

9月29日の道議会予算特別委員会で、管理職の負担増について問われた道教委は、「各学校の校長等がその権限と責任に基づいて、事務職員やサポートスタッフ等との役割分担も含め、各教育職員に校務を適切に分担する」との答弁を行いました。

これは、全く解決になっていません。制度が導入された場合、新たな業務負担が生じる教頭の 負担を軽減するために、事務職員やその他各教育職員と「校務を適切に分担」するということで あり、<u>制度の活用によって、各教育職員の負担が増加する</u>ということです。制度活用は、職場全 体に関わる問題ですから、すべての教職員がよく話し合い、民主的な合意にもとづいてすすめて いくことが重要です。